「シンポジウム 社会保障の明日を考える」in福岡
【議事録】

■日時　平成23年11月27日（日）
　　開場 12:30／開会 13:30／終了 16:00
■会場　福岡国際会議場「中会議室」
■主催　内閣官房社会保障改革担当室
■共催　西日本新聞社
■後援　全国地方新聞社連合会

◇主催挨拶　大串 博志　（内閣府大臣政務官）
◇来賓挨拶　服部 誠太郎　氏（福岡県副知事）
◇基調講演　駒村 康平　氏（慶應義塾大学経済学部 教授）
「高齢化とグローバル経済のなかの社会保障・税一体改革」
◇政府説明　中村 秀一　（内閣官房社会保障改革担当室長）
◇パネルディスカッション
〈パネリスト〉
帆士 宣洋 氏　（福岡県社会保険労務士会 会長）
駒村 康平 氏　（慶應義塾大学経済学部 教授）
大串 博志　（内閣府大臣政務官）
中村 秀一　（内閣官房社会保障改革担当室長）
〈コーディネーター〉
浦田　裕 氏　（西日本新聞社 論説委員会 論説委員）

（司会）間もなく開会致します。お席にお着きになってお待ちください。

皆さま、本日はお忙しい中、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。只今より「社会保障の明日を考える in 福岡」を開催いたします。本日のシンポジウムは内閣官房社会保障改革担当室の主催、西日本新聞社の共催により開催いたします。このシンポジウムでは、社会保障と税の一体改革について、政府の取り組みを分かりやすく紹介するとともに、有識者や専門家のご意見、会場参加者の疑問やご意見を伺いながら、国民の皆さんと共に考えていきます。本日の司会を務めさせていただきます久保田礼子です。どうぞよろしくお願いします。それでは本日のシンポジウムの主催者を代表いたしまして、内閣府大串博志大臣政務官よりご挨拶申し上げます。

（大串）ご紹介賜りました内閣府の大臣政務官を仰せつかっています衆議院議員の大串博志と申します。本日はこの福岡の地におきまして、社会保障の明日を考える、このシンポジウム、開催させていただきましたところ、日曜日の午後という時間にも関わらず、たくさんのご参加をいただき、本当にありがとうございます。主催者を代表して一言お礼を申し上げさせていただきたいと思います。

本シンポジウムは内閣官房社会保障改革担当室を中心として行っておりますが、西日本新聞社の皆さまにご共催をいただき、かつ、全国地方新聞社連合会の皆様にもご協力をいただき、あるいは県、市の皆様にも多大なご協力をいただいております。そして何よりも今日、この場にご参加いただいた皆様に心から感謝を申し上げさせていただきたいと思う次第でございます。

社会保障の明日を考える。私たち一人一人に突き付けられた課題だと私は思っております。私も実はお隣の佐賀県からやって参りました。日、一日一日の生活を過ごす中でも、福祉、社会保障の在り方をどう確かなものにしていくのか。地元の皆さまとの間でも、あるいは東京における国会の論議の中でも、大きな課題となっておるところでございます。ご案内のように戦後復興の中から、私たちは社会保障の制度を作って参りました。60 年代に皆保険・皆医療、私たちの社会保険、社会保障制度を充実し確かなものとしてまいりました。その頃に私たちの目の前にあった社会的な条件、例えば高度成長期であったとか、あるいは企業の終身雇用制度、あるいは地域の絆。あるいは家族のつながり。こういったものがその後、いろんな形で変容して来ているのではないかというふうに思います。こういった企業や、あるいは社会、あるいは地域、あるいは家族の在り方、あるいは働き方の在り方、こういったものが変わってくる中で、私たちは今一度、社会保障制度の在り方を、今のこの私たちの家族や社会、あるいは仕事という場において、どういうふうにしていけば、より安心で安全なものにしてい

けるか、ということを、今一つ皆さんと共に考え高めてまいりたいという思いの中で、社会保障と税の一体化という取り組みを始めたわけでございます。

ご案内のように、社会保障制度に関しては、本当に大丈夫かなという思いをかなり受けるような状況が長く続きました。2年前に、政権に就かせていただいて以降は、マニフェストにもお示ししましたが、社会保障に関する私たちの取り組みを強めます、予算も増やしていきますということを書きました。これを実行していくために、社会保障の予算を、それまでずっと抑制して、特に近年においては毎年 2,200 億円ずつ削ってきた、これをそうするのではなくて、むしろ少子高齢化にきちんと対応していくために予算を増やしていこうという、こういう取り組みを、2年前から出来ているところでございますし、財政運営の戦略という中でも、今後もそのように受け止めていこうというふうな方向性を打ち出してきているところでございます。これにあわせて、社会保障制度の在り方自体を、先ほど申しましたように、現在の新しい社会、制度、地域にあわせて、安心・確実なものにしていく。そしてその前提として、あるいはそのベースとして、それを支える財源の在り方も皆さんと一緒に考えさせていただきたい。こういう思いの中で、社会保障・税一体改革を、政府において、国会において、検討すると同時に、実は今日、この福岡を皮切りと致しまして全国でもシンポジウムを開いてまいりたい。そういう中で地元の皆様、そしてお一人お一人の皆様から多くのご意見を賜りながら、国民の皆さんの目線にぴったり合った社会保障制度の確立を図っていきたいと思っている次第でございます。

今日のこのシンポジウムが皆様との多くの意見交換の中で、実り多きものになりますようにお祈り申し上げながら、私たちもしっかり今日、議論させていただき、それを検討の場に持ち帰らせていただきますということをここにお誓いさせていただいて、まずは主催者を代表しましてのお礼と、よろしくお願いしますというご挨拶に代えさせていただきたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

（司会）内閣府大串博志大臣政務官よりご挨拶申し上げました。続きまして、福岡県副知事の服部誠太郎さまよりご挨拶いただきます。

（服部氏）皆さん、こんにちは。福岡県副知事の服部でございます。全国を縦断して行われますこの「社会保障の明日を考えるシンポジウム」。この第1回目がここ福岡県で開催をされます。大変意義深く感じております。このシンポジウムの開催を歓迎致しますと共に、ご盛会を心よりお喜びを申し上げます。

さて、我が国、高齢化、少子化と言われて随分久しい気が致します。現在、高齢者

の定義というのが 65 歳となっておりますが、これは昭和 30 年ごろに決められた定義でございまして、今は男女平均しますと、平均寿命が 83 歳。世界に冠たる長寿国ということで　大変喜ばしいことであると思っております。やはりこれから高齢者の皆さんが働きがい、やりがい、生きがいというものをしっかり感じて、安心して生き生きと活躍できる社会というものを作っていかなければいけません。一方で、少子化ということが言われております。少子化の傾向も随分続いております。このため年金や医療を支える、15 歳から 64 歳、いわゆる生産年齢人口というものが減少致しております。またこれからも減少続けます。今は高齢者１人に対して３人ということで、騎馬戦で１人を支えるような格好になっておりますが、これから遠くない将来には、２人弱で１人の高齢者を支えなければならない時代がやってまいります。また、経済的な必要性もございますが、女性の皆さんがその能力を生かして、生き生きと活躍できる社会というものも作っていく必要がございます。このためには、保育環境の整備と言うものも非常に重要な課題でございます。また、障害者の皆さんが、それぞれの希望に応じ、その能力を生かして、住み慣れた地域で自立して、生き生きと暮らすことができる、こういう社会を作っていかなければなりません。

　このような中で、政府においては、国民の安心を実現するために、社会保障の機能強化と、それを支える財源の、安定的な財源の確保と、財政健全化と、こういうふうな課題を同時に達成するという大変困難な取り組みを、精力的に行われておられます。本日ご出席の大串博志内閣府大臣政務官、また、藤田一枝厚生労働大臣政務官をはじめ、関係者の皆さまのご尽力に深く敬意を表する次第でございます。子ども・子育て、医療、介護、年金、就労促進など、多岐にわたる社会保障制度の改革に当たっては、国は全国統一的な、年金、生活保護などの給付を担い、地方は、子育てあるいは介護といったサービスの提供というものを、地方の実情、地域の実情に応じて、地方の創意工夫を活かして実施することが必要であろうかと思います。国と地方は、各々の役割分担を明確にしながら、連携協力していくことが必要であると考えております。そして持続可能で広範的な制度としていくためには、医療介護福祉を一体化した地域包括計画、あるいは就労と生活を一体化した支援、あるいは疾病・介護の予防など、幅広い政策を総合的に展開する必要がございます。これらを実現するためには、国と地方のそれぞれの役割に応じた財源を、きちんと確保することが大きな課題でございます。国と地方の間で十分に議論し、国民の皆さんの理解を得られることが不可欠でございます。

　福岡県は、県民の皆さん一人ひとりが、この福岡に生まれて良かったと、生活して良かったと実感できる県民幸福度日本一の県となることを目指しております。昨日より今日、そしてまた明日、生活が良くなっていく。希望が持てる地域社会を、もう一度

作りたいと考えております。その基本は県民の皆さんの生活の安定、安全、安心でございます。誰もが健康で生き生きと、また安心して暮らすことができる。このような地域社会の実現のために、社会保障の充実は欠かせない要素でございます。本日のシンポジウムは、慶応義塾大学の駒村康平教授による基調提起、また、パネリストの皆さんのディスカッションに加えまして、フロアの皆さんとの意見交換もあると聞いております。このシンポジウムが大変実り多いものとなりまして、日本の社会保障制度というものが充実したものとなるように心から祈念を致しまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（司会）福岡県副知事の服部誠太郎さまでした。ありがとうございました。それではお二方とも、お席の方にお移りくださいませ。

また本日は、藤田一枝厚生労働大臣政務官がご参加されています。

それでは本日のシンポジウムのプログラムを紹介させていただきます。初めに 30 分間の基調提起、続いて政府からの説明を行います。その後、休憩を挟みましてパネルディスカッションを行います。パネルディスカッション終了後、皆さまのお手元にお配りしました質問票でお寄せいただいたご質問等を元に、ご来場の皆さまとの質疑応答等をさせていただきます。本日のシンポジウムの終了時刻は 16 時を予定しております。どうぞ最後までお付き合いいただきますようよろしくお願いいたします。それでは基調提起を始めたいと思います。ご講演いただきますのは、慶應義塾大学経済学部教授の駒村康平様です。駒村様どうぞよろしくお願いいたします。

（駒村氏）こんにちは。ご紹介いただきました慶応大学の駒村でございます。30 分ほどいただきまして、最初に一体改革にかかわる考え方、論評をしたいと思います。お手元に私の資料、パワーポイントのコピーがあるかと思います。ここから映るものはまったく同じものを使いますので、見やすい方でご覧になっていただければと思います。

それでは内容に入っていきたいと思います。この社会保障と税の一体改革の議論を進めるにあたって、我々が抱えている社会の課題、あるいは背景、どんなものがあるかということでございます。3月 11 日の大震災でも改めて我々は思い起こしたわけではありますけれども、日本という国は、ある一定の間隔あるいは確率で、先進国の中でも自然災害に常に直面している国であるということを感じたわけです。日本の現在の社会保障、あるいは社会経済のシステム、これはまさに戦後確立して定着したわけでありますけれども、1960 年代から 90 年前半まで、これは非常に安定した、しかも人口も増えて、人口も若く、経済成長も高い時代であったわけです。しかも幸いなこ

とに、この期間は、1,000 人以上の方が亡くなるような大規模災害というのは、ほとんど阪神・淡路までなかったわけで、日本の良き 30 年間であったろうと思います。しかし、日本の歴史を遡れば、一定の間隔で、あるいは確率で、大規模災害に直面しているんだということを、改めて思い出したわけであります。こういう準備も同時に我々は常にやっておかなければならない。やはりある程度余裕のある社会、経済の運営をしていかなければいけない。これは当然、財政でもそうだと思います。ギリギリではいけないだろうと思います。

もう一つ、グローバル経済の影響です。日本がやはり資源がない国でありますので、一定量の貿易で、資源を確保しなければいけないのは言うまでもありません。これからいよいよ 21 世紀。本格的な人もモノも金も情報も、世界に動く時代になるわけです。このグローバル経済に対応していかなければいけない。世界の他の国がどうあっても関係なく、一国で閉じた一国福祉国家は不可能である。金融政策も財政政策もすべて、諸外国との関連を考えていかねばいけない、となっていくわけであります。

それからもう一つ、大規模な人口構成の変化。高齢化、人口減少、そして世帯構成、家族構成の急激な変化ということも我々は今、直面していきます。これからどんどん状況は加速していくというのは明らかなことです。そういった中で、GDP500 兆円に対して2年分の 1,000 兆円近い財政赤字を抱えた状態で、こういう事態を迎えているのが現状であろうかと、こういうふうに思っています。

多少今の部分に重なりますけども、最初にグローバル経済の影響を考えたいと思います。先ほどキーワードとして申し上げましたけども、社会経済のシステムというのは、さまざまなサブシステムがあると思いますけれども、例えば雇用のシステム、教育のシステム、社会保障・税のシステムがあります。これらのシステムが互いにうまく機能していたのは 1960 年代から 90 年代の半ばまでの期間で、非常に良き時代でした。一方、現在は、システム全体が変化するまさに変革の時代を迎えているのだろうと思います。まずきっかけはグローバル経済の影響が多かったのではないかなと思いますけれども、ITの技術革新、あるいは旧共産圏の消滅により 90 年代からグローバル経済、急激に加速していくと。経済のグローバル化、人やモノや、お金の移動が非常に大掛かりになってくるというのは、途上国と先進国の間の経済格差を縮小するという意味で、世界の国単位の格差は小さくするという効果は確かにあったのですが、一方で、国内では、特に先進国内で、格差の拡大に拍車を掛けているのも事実だろうと思います。資本は利益を目指して短期的に国境を動くようになる。労働規制や規制の緩和や法人税の圧縮を求めるようになってくる。

こういう中で、日本型雇用というのも大掛かりな変化をしてきたと思います。企業と労働者の安定した長期的な利益配分のモデル。これが日本型雇用、日本型経営と言われたものでありますし、それを前提に、夫は長時間、会社にかかわる。そう簡単にはクビにされない。それと引き換えに、妻が家族をしっかり守る。いわゆる性別や家内分業、専業主婦モデルというものも60年代から90年代くらいの間は、安定したと思われます。しかしながら、グローバル経済の結果、非正規労働者が急激に増えていきます。日本型雇用の中核部分を守るために、中核部分の数を圧縮していくと。つまり非正規労働者を増やして、正社員を圧縮し、日本型雇用として守る範囲を小さくする。雇用変動に対し、非正規社員でバッファとして使うという考え方になったのではないかと思われます。その結果、非正規労働者が増加していく、格差が拡大していく状況が続くと考えます。グローバル経済に今後、政府は積極的に対応していくということであるならば、やはり社会保障の充実、セーフティネットの強化ということは、ますます重要になってくるのではないかと思います。国際的な資源の移動が激しくなればなるほど、我々の生活は不安定になっていく、あるいは格差が広がっていく。それを国内的に受けて立っても構わないというふうに考えるなら、社会保障の充実、セーフティネットは充実していくのは当然だと思います。例えば産業区分別に、輸出の比率と非正規労働者の増加率の相関を見た経済産業省の研究所の報告書によると、このようにきれいにグローバル経済に対応する産業は、非正規労働者を増やしていくパターンがみられていくわけです。ご存じのとおり、日本の雇用システムというのは、正社員と非正社員の職業に大きな差があるわけですから、これが増えていくということは、当然格差が広がっていく、ワーキングプアも広がっていくということがあるわけです。やはりグローバル経済の中では、いかに一方ではセーフティネットを充実するかということが必要ではないかと思うわけです。

次に人口問題を見て行きたいと思います。人口増加、人口減少というキーワード。人口の高齢化というのもキーワード。それから単身世帯の増加というのもキーワード。3つの特長によってまとめることができるのではないかと思うわけです。まず人口総数のところでございますけれど、ご存じのとおり、国立社会保障・人口問題研究所は、９種類の人口推計を発表しております。これは 2006 年の推計で、国勢調査に基づいて、５年に一度、人口推計は改訂されますので、今度の改訂はおそらく、この年末に、新人口推計が発表されると。この人口推計に基づいて、年金財政も、あるいは経済や財政や医療・介護も見通しが決まって行くのではないかと思います。９通り、出生率が高いケースと低いケースと、あるいは死亡率、寿命が延び、高いケース低いケース、それから中間的なケースと、あるわけです。これは皆さんご存じのとおりと思いますけれども、現在の予測はこの青い部分で進むだろうというので、政府の見込みが作られていると。かなり厳しい状況が予想されると。これはオールジャパンでこういう状況と

いうことであるわけです。とりあえず先ずは、推計では 2055 年までが出ており、その先は 2105 年までの推計が出ているわけでありますど、まずは1億人程度まで減少し、そこから先は人口推計値に少し幅が出て来るということで、新人口推計で見直されるとは思いますが。いずれにしても急激に人口は減っていく傾向にありまして、毎年 20 万、30 万、40 万とどんどん減るスピードが大きくなる。小さい都道府県1件分くらいは、毎年人口が減りますということは元旦のニュースで新聞に出るという可能性も出てくる。あるいは人口、オールジャパンでこういう状況ということであれば、地方においては、より深刻な状況もすでに出ているということであります。

次の図を見てみましょう。これも皆さんご存じの数字だと思いますけども、高齢化のペースであります。すでに日本は、先ほどの人口推計と裏表の推計報告ですので、解説は致しませんけども、ここも9通りと。すでに、日本は 2011 年で、23%まで高齢化率は達しているというわけです。甘い読みだと 35%くらいで納まって、2055 年くらいで高齢化は止まるかもしれません。厳しい読みだと、48%くらいまで上の場合はいく可能性があります。この両極端は多分ないだろうということで、手堅い範囲で40～45%くらいところで頭打ちして、横になるだろうと思われています。しかしこういう時期になって来ると、かなり我々も違う社会を見ることになるだろうと思います。街を歩いていて、「おじいちゃん今日、久しぶりに高校生を見ましたよ」、なんていう会話が出てくるかもしれません。そのくらい、この辺は厳しい、変わった社会になっていく可能性があるというわけです。2025 年くらいからもう一回加速する時期があって、少しここら辺から緩やかになる。この辺も押さえておかないといけない。これは 65 歳以上人口の動きでありますけれども、もう一つ重要なのは、75 歳以上の人口の変化も見ておかなければいけないと思います。年金の方は、年齢が進んでも、65 歳で貰い始めた年金というのは、基本的にはその金額で、後は物価と、後の議論で出てくるかもしれませんけども、年金財政の調整方式で多少動くこともあります。医療・介護の方は、基本的には年齢と共に、医療費が増えていき、病気、介護が発生する確率は上がっていくということになりますので、その一つの切り変わる時期が 75 歳辺りかなと思うわけであります。団塊の世代が非常に人口が多く、その 800 万を超えている団塊の世代が、75 歳を超えるのが 2025 年あたりでございますので、この辺が当面、一番厳しい時期がやって来るのではないかと、こういうふうに予測されているわけです。政府のさまざまな予測も2025 年を乗り越えることが出てきているのではないかと思います。

次ですけれども、世帯構成の変化でございますが、我々が家族と言うと、普通は親と子どもから構成される、いわゆる核家族というものを、普通、イメージするわけですけれども、実はすでに、単身単独世帯がすでに一番多い家族類型になっています。今後、一人で暮らしている方が増えてくる。一番多い世帯類型になってくる。こうなっ

てくると、社会保障の重点化する、給付を、どこの部分に特に注意しなければならないのか、自ずと社会保障の主たるターゲットが、変わってくるのではないかと思うわけです。

これを支える社会保障給付状況はどうなっているのか、かいつまんで見てみたいと思います。2011 年の予算ベース、あるいはもう少し細かい数字は、後ほど政府の方から、関係者の方から説明があるかと思いますけれども、給付の方はおおむね覚えやすい数でいうと社会保障給付で 100 兆円。500 兆円のGDPで 100 兆円を使っているという状態であります。そのうち半分が年金と、そして3割が 医療と、介護に約8兆円と、こういう構成です。100 兆円のうち、介護を抜いた 13 兆円くらいが、障害者福祉、雇用、子ども、労災、生活保護、さまざまその他福祉分野に使われているというわけであります。

社会保障給付は高齢者中心に受給している。これは3分の2以上が、高齢者向けということになっているわけです。当然、いずれも、今後増えていくと。2015 年、2025 年という具合に増えていく。2025 年は、まずは団塊世代という非常に人口の多いこの世代が 75 歳を迎えるわけですから、おそらく150 兆円前後まで、この給付額は増えていくだろうということが見込まれているわけです。一方、その財源構成はどうなっているか。これも 100 兆円に対して約 60 兆円が保険料と。この保険料を企業と国民が半分半分負担しているというのが大雑把な数字であります。30 兆円くらいを国が、地方負担分 10 兆円は、この地方交付税とダブルカウントになっている部分があると思いますが、これはその部分を抜いても、この国税と、国税負担のところが約 30 兆円。これは大体、この一般会計 90 兆円のうちの 30 兆円ということで、これが社会保障に回っているということになります。その上で、すでに一般会計 90 兆円のうち、一番使っているのが、社会保障給付費と。これが 30 兆円と。その次が国債の償還等々に使われているのが 20 兆円。そして地方のお金の地方交付税交付金、これはある種、地方が徴収してますので、当然、初めから地方のものであるというわけで、ここに流れ込んでいる。ということでありますから、やはり圧倒的に一番多いのは、社会保障費ということになる。防衛とかですね文教とか公共投資というのは5、6兆円のところというふうに思っていただきたい。こういうボリューム感であるということです。当然、政府に無駄を除外してもらいたいわけですけれども、数百億、数千億、無駄なお金が見つかったからといって、直ちにそれによって社会保障の費用が確保できるというほどの状態ではない。毎年毎年これが1兆円ずつ増えていくという状況でありますので、かなり財政状況は、支出が増えていく。一方、どうなっているかというと、収入の方は。国債の方で 41 兆円くらい確保して、後は税でこのくらいを確保していく。個人税、消費税、所得税のボリューム感と、保険料のボリューム感、それをどういうボリュームの話をしている

のかということも、少し議論の最初において、理解していただきたい。こういうふうに思います。

次に、政府の支出の状況ですけれども、当然、これ以下のことで一般会計はぐんぐん伸びていくと。一方、政府の収入はですね、40 兆円前後しか集まってこない。これはいわゆるワニの口といわれる、ワニの口が広がっていっている状態になっていると。この差は全部、借金。未来の世代、子どもの世代に借金を返してもらおうということで済ませているわけです。この金額 40 兆円くらいというのはどのくらいのときのことかなと見ると、バブルで良かった時期もあるわけで、横に見ていくと、大体、昭和の終わりくらい、あるいは 1980 年代の半ばから後半くらいの水準に留まってしまっているという状況であります。さて、これだけ収入を遥かに上回る財政支出を出していて、しかしそれをきちんと、その時その時の、社会保障給付というのは基本的には、その世代で負担する。社会保障給付は、間接的な意味はあるかもしれませんが、直接的には未来の生産性を高めたり、経済を高めるという効果はない。その時その時に使ってしまう支出であるわけですね。それを今、我々の世代が負担していない。将来の世代に負担させている状態。この公的債務の問題は、ご存じの通り、日本だけではなく世界各国でも、これはリーマンショックに対する対応のために、各国財政出動をした経緯もあるわけですけれども、財政支出も増えて、公的債務の積み増しが始まっている。

ジャック・アタリ、これはどういう方かというと、現在のフラン大統領顧問で、30 歳代でフランスの政策アドバイザーに就いたヨーロッパきっての知識人といわれている。ジャック・アタリの「国家債務危機」という本がありまして、日本のことを言っているわけでなくて、先進国全部のことを言っているわけですけども、公的債務が溜まるとはどういうことなのか。国家が何に優先順位をつけて、何の役割を果たすのか、こういう社会的なコンセンサスがいかに弱いのか、ということをさし示している「ものさし」であると指摘しています。何に、優先順位を付けて使っていくのかを決められない。それからもう一つ、政治的な問題もある。今日は政務官が2人いらしてますが、きついことを申し上げますと、政治を動かす者が、現実を無視して夢を語る、虚言癖の現れであるというふうな厳しい指摘。これは別に日本のことを指しているわけでも何でもなく、各国の政治に関する警告を鳴らしていると。しかもジャック・アタリは、先進国含めて、歴史においていわゆる債務の破綻を引き起こした国すべて調べて、破綻に至るまでどういう議論が行われているのかというのを整理しています。「自分たちが破綻することは決してない」、「きっと素晴らしい解決策が生まれるに違いない」、「お金はどっかから見つかる」、「経済成長があればなんとかなる」このようなですね、あまりに当てにならないような楽観的な見通しを信じている。そのパターンの繰り返しだと。これも厚い本ですけども、訳は非常に分かりやすい訳になっていますので、ジャック・アタリの本を実際

に読んでいただいたらよろしいかと思います。

これは日本だけではありませんが、特に日本はご存じのとおり、世界最高水準まできて、何とかこれを国内の金融資産で買い支えている状態であります。毎年 40 兆円の財政赤字を生み続けていると。既に公的累積債務は1,000 兆円を超えていると。で、これを買い支えているのが日本国内の家計金融資産が、これを買い支えていると。これは 1,200 兆円、1,300 兆円あるわけですから、これが何とか財政を買い支えているということです。ここにいらっしゃる普通の方、私も含めてですね、直接、国債を持っていませんので、国債が値崩れしたらどうなるのか、自分の財産には関係ないんだろうと思っているかもしれませんけれども、我々は間接的に国債を保有していることになっています。なぜならば、銀行にお金を預けていて、その銀行が国債を購入しているからであります。したがって、国債に暴落ということが起きれば、我々は大幅に自分の財産を失うことが可能性としてあることを考えなければならない。1,000 兆円を超えているわけで、買い支えられる金融資産は 1,200 兆円から 1,300 兆円。日本がいかに貯蓄率が高いというもののです。すでに日本の貯蓄率は減少傾向に入ってきておりまして、金融資産が今後もどんどん伸びるということではないと思います。これもデータを見れば、日本の高齢者の貯蓄率は高そうに見えますが、働いている高齢者の貯蓄率が高いだけであって、働いていない高齢者は貯蓄を取り崩し始めていますから、高齢化が進むということは、日本の金融資産がこれ以上増えないと、あるいはもしかしたら減る可能性があるということも考えておかなければならない。ということで考えると、1,200 兆円、1,300 兆円まで後、200 兆円、300 兆円ですから、40 兆円ずつ赤字が増え続けたら、あと数年で買い支えられなくなると。そうなると、海外に買っていただかなければいけなくなる。ギリシャ、イタリアのような厳しい議論が出てくる可能性がある。

この一方で、非正規労働者が急激に増えていき、格差、貧困の問題。11 月の最初の週だったと思いますけども、生活保護受給者が、戦後の混乱期、1951 年でしたか、204 万人を超えてですね、205 万人に到達したと。人数ベースだと戦後最大の生活保護受給者が出ているというような報道もありました。さらに先ほど申し上げたように、2025 年には団塊の世代が 75 歳に到達し、さらに社会保障給付も増えていくだろうと思います。いかに、この安定した社会保障制度、あるいは年金制度を作っていくのかというのは、今後の議論になっていくのだろうと思います。生活保護の状況というのは一応データとしては申し上げておきました。今ここまできてしまったという状況でありました。

さて、こう状況の中で、個別の改革、今日はこれすべて、後のディスカッションでは、

子どもの話も障害者の福祉の話も、医療・介護の話もやります。とりあえず年金の話も後で議論になると思いますけども、今、年金が割と改革の議論を進めておりますので、注目が集まっていると思います。簡単に年金改革をご説明しておきたいと思います。現在、社会保障審議会の年金部会に私も入っておりますので、今この議論の最中であります。年金改革の概要は、今どういう状況かというと、政府の考え方は、新制度、つまり職業にかかわらず一元的な制度にして、年金が、所得比例の年金を作る。職業にかかわらず同じ年金に入る、所得比例年金を作っていく。所得比例年金があまりもらえない方については、7万円を最小限確保できるように、税財源を使った最低保障年金を作っていく。こういうことが現在、与党が掲げている目標で、これは最終的にはこの目標に達しましょう。ただこれにはすぐに乗り移らない。移行のための期間が 20 年から 40 年くらいかかるだろう。新制度に切り替えるための時間がかかります。あるいは税社会保障番号や歳入庁を作らなければこれはできないということですので、まずは現在ある課題を、一つ一つ解消して、その解消の方法を、新制度に向かった解消法をとおしていこうということで、今の制度をリフォームしながら新制度を目指していこうと。ある種2段階の改革になるということであります。

2段階の改革の基本的な方針。これは何かというと、ここに書いてある「働き方にかかわらず一元的な制度」です。非正規労働者も公務員年金も同じ、厚生年金も同じ制度に適用していくと、こういうことをまずやっていこう。非正規の方も同じ厚生年金に入っていただこう。公務員の方も同じ厚生年金、同じ仕組みに入っていただこうということです。それからもう一つは、生活保護の方が増えている背景には、高齢者の、貧困高齢者の存在がありますので、こういう方たちを解消するためにも低所得者、特に高齢低所得者に対する所得補助をしていきましょうということ。それから高齢化が進んでも、財政的に安定的な仕組みにしましょうという、この3つの基本原則に基づいて、今議論が進んでいます。一言、これについて申し上げておきますと、先進国で90年代から 2000 年代に年金改革を行っておりますけども、先進国で行われた改革のエッセンスを全部抽出すると、この3つです。したがって今日本でやられていることも、先進国が抱えた問題を共有して、それを解消する方向ですので、まさに正しい方向性を持っているだろうと思います。個別論としては後でまた、議論があるかと思いますけれども、この3つの方向性は正しい方向性だと思います。

私も一国民の立場から、こういう厳しい状況なのに、5年も6年も政治は何をやっているんだと不満に思いますが、しかしながら、小選挙区二大政党制を目指したという選挙改革をやる一方で、法律改正については、ほぼ同等の権力を持っている二院制をとっている矛盾が現在、深刻になってきている。衆参の選挙のたびに国民も揺れ動く、関心も動くわけですから、ねじれは常態化してしまったのではないか。その間に、

高齢化対応や財政再建、グローバル経済戦略が後手に回っているのではないか。将来の展望、社会のシステムが見えない中で、どうしても目の前の既得権にすがってしまう。そのことによってさらに改革が難しくなって対応が遅れていくのではないかと思う。私は、教育、雇用、税・社会保障システム、産業政策含めて、大掛かりな社会構造の改革は今後も、進めなければならない。それはいわゆる構造改革とは違うと思いますけども、進めていかないといけないと思います。ただその大掛かりな改革をするには、かなりの時間がかかると思います。そうこうしているうちに、社会保障と財政が同時劣化の状況を迎えているということだと思います。従って、まず当面の危機を回避するためにもできることから、緊急性のあるところからやらなければならない。それが今回の社会保障・税の一体改革だと思います。

まとめますと、社会、これがグローバル経済の中で、社会構造の仕組みを見直しているのは、これまで我が国は常にやってきたわけですし、これからも必要だと思います。財政も厳しく、格差も広がっているので社会保障の充実も必要、その財源確保も必要。しかし、どこの人たちをターゲットにするかというと、少し中層、中間所得層や特に高額所得層には頑張っていただく必要があるかと思いますけれども、一方で低所得層や健康状態の良くない人に対しては、給付の重点化をしていく必要があるのではないかと思います。中間所得層をまた元気にするということ、それから格差の連鎖を防止する。貧困、低所得者の世帯に生まれると、その子も低所得者になるというような状況も発生し始めていますので、こういう格差の世代間連鎖も食い止めていくと、必要があると思います。国民全体としては、目先の損得論ではなく、どういう社会を作っていくのかという展望を、あるいは議論が必要だと思います。一体改革の向こうでどういう社会をイメージしているのかという点でございますけど、私は一体改革の方には直接、かかわりませんでしたけれども、その事前の、前のディスカッションとして、有識者検討会を、内閣府の方で持っております。そこには参加しておりました。そこでは、宮本太郎先生を座長にして、有識者検討会というものの報告書が出ております。これは今日配布されているような行政の説明文章とはちょっと違っておりまして、宮本太郎さんと私、２人でメールを取り合って文章を作っていった。一体改革はまず最小限必要です。その先にある未来社会が重要です。今日、これに触れる時間はございませんけれども、これはインターネットで入手できますので、見ていただきたいなと思います。以上、最初に私の基調の話をさせていただきたいと思います。どうもありがとう。

（司会）駒村さま、どうもありがとうございました。皆さま、どうぞ拍手でお送りください。

それでは続きまして、政府の取り組みなどの御説明を、内閣官房社会保障改革担

当室長の中村秀一よりさせていただきます。

（中村）ご紹介いただきました中村でございます。まず皆さまのお手元に配布されております資料について、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。只今、お話がありました駒村先生のパワーポイントのコピーの他、「社会保障・税一体改革成案」というものがございます。これは6月 30 日の政府与党の社会保障改革検討本部で決定されたものでございまして、今、一体改革と言われているものの基本の文章がこれで成文になっております。次にこの横の紙でございますが、「一体改革の概要」というものですが、只今申し上げました一体改革の説明をしているものでございます。A3版の大きな一枚紙がございますが、これは8月 12 日に枝野官房長官のもとに社会保障一体改革関係の4大臣、枝野官房長官も入れて、5人の大臣が集まって、当面、政府としての作業スケジュールについて、決めたものでございます。只今の、社会保障関係で、特に厚生労働省の方で、さまざまな審議会で議論が行われていますが、このスケジュールに沿って、検討がされているというふうにご理解いただきたいと思います。それから「社会保障改革で目指す将来像」これは只今申し上げました、厚生労働省の社会保障に、社会保障改革推進本部がございまして、そこに 11 月 11 日に、そこの本部で検討されている資料であります。5つ目は内閣官房、私どもで作りました「社会保障と税の明日を考える」というパンフレット。それから、これから私がご説明させていただきます政府説明のパワーポイントのコピーでございます。私のこれからの説明も、パワーポイントのコピーでお手元にありますので、そちらでご覧いただいても結構でございます。

駒村先生のお話とからみますので、簡単にさせていただきますが、これは先生からもお話があった 2010 年度ではなく、今年度、105.5 兆円よりちょっと増えておりますが、今年度は、社会保障は 107.8 兆円に達すると見込まれています。先生からお話にありましたように、年金が半分、医療が約3割、介護を含めました福祉その他が2割弱と、こういうふうになっております。財源的に申し上げますと、保険料が約 60%で約 60 兆円。税のものが 40 兆円、その他積立金の運用収入などがございます。先生のお話のとおりでございます。ちなみに申し上げますと、数年前まで保険料の割合が3分の2、税の割合が3分の1ということでした。近年、税の割合が増えて来ているということがございます。もう1点、どういう給付、どういう年齢層が給付を受け取っているか。この 107.8 兆円の給付のうち、約7割は 65 歳以上の方に回っているというふうに考えられています。逆に児童・家族関係給付と申しまして、子どもさん、児童福祉、あるいは子育て支援に回されているお金は、これを 100%といたしますと、3.8%、4兆円弱ということで、非常に子育て関係の給付が弱いというのが、特色として挙げられている。先ほど、駒村先生のお話にありました有識者検討会議では、高齢世代集中型であると。

これを全世代集中型に変えて行かなければならないのではないか、というのもまた一つのご提言になっています。財政のお話もございましたので、省略させていただきます、詳しくは申し上げませんが、本年度の当初予算の歳出のうち、中央政府が使えるお金、これ一般歳出と呼んでおりまして、92 兆円の中の 54 兆円になっています。その他として地方交付税、地方公共団体に行くもの、それから国債費、利払いですね、これになりますので、中央省庁が使える、いわば可処分所得が 54 兆円でございます。社会保障関係費、駒村先生のお話にありましたように 28 兆円になっておりますので、昨年度は、この中央省庁が使えるお金の 51%が社会保障関係費でしたが、今年度はさらにその割合が増えて、53.1%になっているということ。税収の方は 40 兆円。その他の収入を合わせても 52%しかありませんので 44 兆円、税収 40 兆円を上回る新たな公債を発行していく。公債依存度が 48%になっているという財政状況でございます。

社会保障・税一体改革の経過でございますが、昨年の 10 月に、政府与党の社会保障改革検討本部が立ち上がりまして、そのもとで、先ほど駒村先生のお話にありました社会保障改革に関する有識者検討会、あるいは民主党の調査会の中間整理を踏まえまして、昨年末に一体改革を進めて行こう、つまり一体改革というのは、ここに書いてございますように、社会保障の安定強化のための具体的な制度改革案と、その必要な財源を明らかにする。その必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革。社会保障改革と税政改革を一体的にやろう。この案を 23 年半ば、つまり今年の6月 30 日に取りまとめようということで、年が明けましてから、また有識者の方も入っていただいた社会保障改革に関する集中検討会議です。政府与党の幹部と関係幹部と有識者による検討会議で案を作り、それを政府与党で検討致しまして、お手元にお配りしております社会保障・税一体改革案として取りまとめられ、その案は、取りまとめたものは、閣議に報告。7月1日に報告されているということでございます。9月2日に野田内閣が成立いたしましたが、その際、基本方針が閣議決定されておりまして、必要な社会保障機能の、機能強化を確実に実施し、同時に社会保障改革全体の持続可能性の確保を図るため、社会保障・税一体改革成案を早急に具体化するとしておりますので、現在、政府としては6月 30 日に取りまとめました一体改革成案の具体化に向けて、検討をしていく。また与党の方でも、それに向けて検討していただいているというこういう状況でございます。繰り返しますが、社会保障改革、税制改革の一体的実施というのが基本コンセプトでございまして、社会保障の機能の強化と持続可能性の確保を図ること、そのための安定的、安定財源の確保と、財政健全化の同時達成ということを目指しております。

社会保障を取り巻く状況と課題については、駒村先生からお話がありましたとおり

でございます。特に現役世代への保障の強化、貧困・格差への対応への強化、それから後代負担への先送りの解消、これがポイントになっております。重点分野としては、子ども・子育て支援、医療・介護等のサービス改革、年金改革、そしてあらゆる分野に渡っております貧困・格差対策、こういったことをしていく。もう一つ、一体改革のポイントとして、社会保障の充実を図ることと、ここに書いてございますように、重点化・効率化の同時実施をしていく。先ほど見ていただきましたように、社会保障の財源のうち、40 兆円程度が、税金で賄われておりました。この充実というところでは、充実に向けて2015年段階で3.8兆円の充実を図っている。一方、重点化・効率化するところもございますので、最大限 1.2 兆円程度のスリム化ができるということで、この制度のまま 2015 年度を迎えた時に比べて、税財源としてさらに 2.7 兆円、社会保障の持続可能性の強化、機能の強化のために、現行制度が 2015 年になった時よりも、税財源を 2.7 兆円、社会保障のためにつぎ込むというのが、この社会保障改革、税制改革の、一体改革の基本的なコンセプトになっております。

その社会保障を支える財政基盤の充実と致しまして、後ほどのパネルで議論になると思います。なぜ消費税かということがあるわけですが、一体改革の成案では、2010 年代半ばまでに段階的に消費税率を 10%まで引き上げるということ。消費税収は、社会保障の財源としてそれ以外に使わない、官の肥大化とかそういうことには使わない。社会保障の目的税化、あるいは社会保障の特定財源化と言ってよろしいんでしょうか、そういうものにしていく。特に社会保障の中で、現在は国の消費税収は、年金、老人医療、介護、高齢者3経費に充てられることになっておりますが、その使われる範囲を拡充し、年金、若い人の医療費も含めた医療、介護、そして少子化対策。この社会保障の4分野に使っていくということに致しております。そうすることによって、財政健全化との同時達成の方はどうなるかということですが、政府としては、2015 年度にプライマリーバランスの赤字というものを、現在より半減させるというふうにしておりますが、この目標が、この枠組みで、消費税が2010年半ば頃までに10%くらいまで引きあげられますと、2015 年度段階での財政健全化目標の達成に向かうことが見込まれておりまして、社会保障改革の安定財源の確保と、財政健全化の同時達成への一里塚が築かれるというふうに、一体改革で述べております。現在、消費税率はご案内のように5%でございます。これがプラス5%引き上げる。社会保障の4経費、年金、医療、介護、少子化の安定財源として消費税が使われていくという形になります。5%引き上げられた部分のうち、3%を機能の強化。1%は現在、財源がなくて後世代に先送りされているものの解消に充てることができる。先ほど申し上げました2.7兆円を税財源の強化に使っていくというのは、制度改革に伴う増でございます。その他、経済成長の伸び以上に伸びます社会保障給付の部分に充てるもの。それから今、財源がなくて困っております基礎年金の国庫負担2分の1の安定財源に充てていく。消費

税が引き上がりますと、引き上げに伴って、例えば今、医療費は、保険診療については非課税になっておりますので、医療機関の方が消費税負担分を全部負担されているということになりますので、そういったご負担の解消などなど、消費税引き上げに伴います社会保障支出、その他政府がモノを買う場合に、どうしても費用がかかります。そういった部分で1%が充てられるということで、この5%のうち3%の部分が、内閣府試算のプライマリーバランス部分の改善に充てられるので、何とか 2015 年段階でプライマリーバランスの赤字を半減するという目標が、この枠組みが認められ、実施されれば、達成されるのではないかと考えております。尚、政府の財政健全化目標としては、2020 年までにプライマリーバランスの赤字をなくすというふうにされておりますので、2015 年度で終わりではなくて、さらにその後の努力が、求められるという状況にあるということを私の方から申し上げまして、大変駆け足で恐縮でございますが、政府説明とさせていただきます。今日は、どうぞよろしくお願いを致します。

（司会）内閣官房社会保障改革担当室、中村室長でした。それではここで5分間の休憩に入らせていただきます。休憩の間に、皆さまのお手元の質問票を回収させていただきます。ご記入いただきました質問票は、回収しております係の者にお渡しください。パネルディスカッションは 2 時 36 分より開始いたします。お席を離れる際は貴重品をお持ちになりますようお願いいたします。それではお時間まで、ご休憩ください。

（パネルディスカッション）

（司会）皆さま、お待たせしました。只今よりパネルディスカッションを始めます。ご出演者の皆さま、どうぞステージへお上がりください。

それではご紹介させていただきます。先ほどもご講演いただきました慶応義塾大学経済学部教授の駒村康平様。
（駒村氏）よろしくお願いいたします。

（司会）福岡県社会保険労務士会会長、帆士宣洋様。

（帆士氏）よろしくお願いいたします。

（司会）内閣府、大串博志大臣政務官

（大串）どうぞよろしくお願い申し上げます。

（司会）内閣官房社会保障改革担当室、中村秀一室長

（中村）よろしくお願いします。

（司会）そしてコーディネーターは、西日本新聞社論説委員会、浦田裕論説委員です。

（浦田）浦田です。よろしくお願いします。

（司会）それでは浦田さん、よろしくお願いします。

（浦田）ではよろしくお願いいたします。後ほどいただくと思いますが、質問用紙を回収して、できるだけ質問に答えようと思いますので、パネルディスカッションの方は、少し短めにと考えております。一応今、駒村先生から、今ここにある危機を色々と、数字を挙げていっていただきまして、それから政府側の対応というお話がございましたので、一応ここは地元の代表といいますか、現場のお話ということで、まず帆士さんの方からまずお話をいただいて、そのお話を出発点にして、御三方にまたご意見をいただくと言う形で一通りやり、後はできるだけいただいた質問の中から、数が多いものや、今ちょっと話題になっているものなどを取り上げて、できるだけ丁寧に説明をしていただこうかと思います。では帆士さん、よろしくお願いします。

（帆士氏）はい。社労士会の会長をやらせてもらせてもらっています帆士です。今日はパネラーの中で、私の方は質問者的な立場で、こちらの方に上がらせていただいております。まず、良い機会でございますので、社会保険労務士、いわゆる社労士というのはどんな仕事をやっているのか、国家資格の中でも弁護士とか税理士とかいうのは非常に認知度が高く、大体、仕事が分かるんですけれども、社労士というのは、良く分からないとおっしゃる方がありますので、ちょっと時間をもらってご紹介させていただきたいと思います。

我々、経営する前の経営支援、これ人、モノ、金って言われますけれども、その人の部分について、例えば労働問題、それから人事・労務管理、雇用関係のトラブル、それから今日の社会保障の一つの領域であります社会保険とか労働保険、そういった分野について、企業さんに、お手伝いさせてもらっている、これが我々の仕事でございます。今福岡県で 1,250 名くらいの社労士が御座いまして、それぞれが今頑張って業務を行っております。今日は私、社労士とし

ての専門、年金とかは国家資格で年金業務を扱うっていうただ一つの国家資格でございます。そういった専門家としての目線と、それから、プランナーとしての企業さんとお付き合いの中から、企業さんがどういう意識を持っていらっしゃるのか、特に年金とか医療保険、社会保険、こういったところでお話させていただきたいと思います。

まず私が感じますのは、現在の年金制度なんですけれども、この年金制度というのは、社会的な親孝行システム、いわゆる今、保険料を払っているのは自分のために払っているんじゃないよ、現在受給していらっしゃる方のために払っているんだよ、という親孝行システム的な考え方で運用されている。今日の新聞、ご覧になったと思います。社会面で、５歳の子どもを虐待死させたという記事が出ていました。それから、子どもさんが親御さんを殺してコンクリート詰めにして捨てたと。社会面でこういった記事が出ておりました。自分の親も親孝行できないと、こういった道徳環境の中において、他人の親の面倒を見るというこのシステム自体が本当に機能するのか。これをつくづく考えております。この社会保険料方式をずっと維持して行くのであれば、やはり教育的見地、道徳的見地から、土台作りをしていかなければいけないじゃないか。我々社労士会でも、ワークサポートということで、高校生に雇用とは何か、社会保障とは何かというような、１つのセミナーというか、そういったことをやっているんですけども、こういったものを少し、組織的に、定期的にやっていく必要があるんではないかと思っております。

それともう一つは､この年金制度は 1970 年代に作られております｡その当時、42 人の若い人たちが、現役世代が、一人の高齢者、65 歳以上の方を支えればいいという、そういった今から考えれば夢のような人口構成の中でできあがっているのです。現在は 2.4 人で一人を支えなければいけないという状況になってきている。これは本当に制度として続くのかどうか、続かないから、こういった改革というのが出てきてていると思うのですけれども。そういった内容の中で、抜本的な見直しをしないと。これは小泉内閣のときに 100 年は持つ、という制度改革が行われましたけれども、まだ 10 年も経たないうちに綻びが出てきていると。そうしまして、共済年金とか厚生年金とか国民年金が一元化できていない中で､これを改革しようと思ったって､やっぱり制度間の違いがあると､どうしてもそこに不公平感とか、ひずみが出てくる。そういったことがありますから、一元化というのは避けて通れないというように思っております。

それから中村室長の方からお話がございましたけれども、年金改革の案というのが示されておりますが、その中に、子育てとか医療とか色々出ております。私の方は年金関係に特化してお話させていただきたいと思うんですけれども、年金関係の改革案の中に、短時間労働者に対する社会、厚生年金の拡大適用という項目が出ております。今現在は、常用労働者の４分の３以上の勤務時間だったら、入らなければいけないよっていうことになっているんです。いわゆる４分の３なければ入れない、法律的に入れないようになっているわけです。これを今度、20 時間、20 時間週に労働時間があれば、もう全部、強制適用にしよう。当然、これはメリットもあります。やはりそういう人たちが、年金の受給ができるとか、健康保険の適用になるというようなこともございますけれども、そういった方々は、やはり配偶者、自分の夫の所得税の配偶者控除を受けたいとか、それから年金といいますか、社会保険、医療保険の被扶養者になりたいというようなことで、自分で時間を調整して４分の３未満になっていらっしゃる方も相当あるわけです。で、企業側から見ますと、やはり社会保険料というのは、半分は会社が持っていかなければいけない。共済年金はね、国の方がまた地方自治体が半分を持つといっても、税金で賄えるんですけども、企業の場合は、その収益の中から、半分の保険料を負担して行かなければならない。そうした場合、サービス業とか、それから店舗展開している小売業、そういった業種というのは、パートを雇って、戦略的に何とか経営を維持しているというところが非常に大きいわけです。これが 20 時間と言うことで網がかかってしまうと、ものすごい経費負担になってしまう。そういったところの国の施策です。こういった給与施策っていうのはどうふうに考えていらっしゃるのか、お聞きしていきたいと思っております。

それから年金関係になりますけれども、今、年金というのは、皆さん方ご存じのように、ずっと受給年齢が繰り下がっております。本来は 60 歳からだったものが、どんどん繰り下がっていっているわけです。今 60 歳から働けば、年金というのは、もう 60 歳からはもらえませんけども、61 歳、62 歳ということで定額分の支給停止、報酬比例部分だけは何とかもらえている状況なんです。今雇用保険の方で継続給付というのがありまして、60 歳からの賃金から、60 歳で定年のところは、再雇用のとき必ずといっていいほど、賃金をどんと減らすわけです。減らした分を雇用保険の方から、本人に助成しましょうという制度があります。これがどうも 24 年度で廃止されるというような状況になって来ている。そうしますと、雇用はどんどん 60 歳、70 歳まで雇用しなさい、働きなさいと。制度としては雇用しやすい制度がなくなってしまうという矛盾を持っております。

それから、最後なんですけれども、私現在、国の方が 70 歳現役社会というのを打ち出しております。あれは細川政権の時だったかな、に打ち出しました。その頃、独立行政法人の高齢者雇用支援機構、そういったところが最初は 65 歳までだったんですけども、雇用の受け皿を作ってくださいよということで、企業にずっと啓蒙活動をやっておりました。これが 70 歳、65 歳までは改正高齢法という法律の中で、もう義務化されました。これを 70 歳まで雇ってくれるような制度を作ってくれませんか、ということになっているわけです。片や雇用保険の方は、65 歳になりますと結局入れないんです。雇用保険に入れないということは労働者とみなしてないということなのです。この制度が作られたのは定年が 55 歳のとき。これだったら分かるのですけれども、55 歳が 60 歳になった現在で、65 歳からは雇用保険に入れない、労働者とみなさないよという制度、これとその雇用保険と改正高齢法の 70 歳まで働いてください。これ矛盾している。そこら辺の法令間の整合性、こういったところが非常に気になっております。ちょっと長くなりましたが、そういうふうな疑問、意見を持っております。以上でございます。

（浦田）有難うございます。いま、いくつかご意見ございました。まず１つが、社会的、教育的。社会的道徳見地から、教育から土台作り。この話に関しては、社会保障とは何か、雇用とは何か、というのを高校生に教えていらっしゃると。社会保障の意義と機能というのをまた改めてここできちんと理解させなければいけないのではないかというお話と、それから 2004 年の年金改革が、10 年も経たずに綻びが見えてますけど、なぜですかと。それから年金制度間の違い、一元化の問題をどうとらえますか、と。それから短時間労働者に対する厚生年金の拡大適用。これは企業にとって非常に影響がありますよ、というお話。それから最後は、雇用と年金のお話で、年金の支給開始年齢は繰り下げられている。繰り下げられようとしている。そういう案が出ているけれども、雇用の方が進んでいないのではないかと。制度的な整合性がないのではないか、というお話がございました。

最初のちょっと大きなお話から、社会保障の意義と機能じゃないですけれど、2004 年の年金改革も含めて、先生のお話にもあったのですけども、社会保障、財政がどんどん悪くなっているのに、政治は何をして来たのだというお話しなんですが、これは改革が何度も言われてきたんですけれど、これまでなぜ上手く行っていないのか、それとも上手くいったんだけれども、社会の情勢がさらに予想を超えて悪化していったというか、その辺の原因、それから残された課

題とはどういうものか。過去から振り返って見たいと思うのですけれど、いかがでしょうか、駒村先生。

（駒村氏）まず帆士さんのコメントというか、ご質問のおさらい、確認、コメントさせていただきたいと思います。いろいろな悲惨な事件が起きているということで。これは、社会、他人への配慮みたいなものが欠けている社会になり始めていると。これは海外では、こういう社会の病理に関する研究なんかもあるのですけれども、やはり格差社会が、他人への思いやりがなくなる人を育てている、増やしているというのは、いろいろな研究で明らかになって来ています。低所得者、厳しい環境の元で育った子どもたちというのは、他人への思いやりがない、想像力に欠けている、というのは、実は海外では膨大な研究が出てきて、極めてこれは問題である。格差が何で問題なの？という人がいるが、これは社会を壊す、これが答えであります。

従って、先ほど言った道徳的な問題もありますけども、日本はやはり中間所得層を厚くしてきた時代があったわけですから、総理がおっしゃるように厚い中間所得層を復元することは大事だと思います。それが一つ。あとは年金を続けるとしたら高齢化を乗り切れるかというご質問でしたが、では別の方法があるのかという話になってくるんですが、これは無いんです。仮に廃止して民営化しても、実体経済では、2.4 人で 1 人を支えるのは同じです。社会保険方式を止めて、別の方式にしたって、結局、支える人と支えられる人の人数バランスは実体経済と同じなので、見せ方の違いなので、他に手段がないので、何とか支える側に元気をつける、経済力をつける。そして支えられる側には、少し我慢してもらう。そういう仕組みを続けるしかないのではないかなと思います。

それから雇用政策や社会保障に対する教育が大事。まさに私もそう思うところで、ぜひ、社労士会に頑張ってもらいたいところであるのです。私もこの研究をやっていて、一番子どもが、小学生が一番心配なことは何って聞いたら、年金だというのです。心配で話すのはいいんだけれど、知って心配なのかどうなのかは大違いなんですね。国民の年金に対する知識アンケートをやって見ましたけれど、20 代、30 代、40 代なんて、ほとんど知識はないんです。ご存じだと思いますけどね。50 代になって、やっと慌てて勉強するので、やっとある程度知識がある状態なんです。私はこういう仕事していますので、年金という声が入ると、レストランで隣で食べている人の会話にすら耳がいっちゃうんです。何話しているかというと、年配の女性が「あの人の旦那さんは良いわよねと、厚生年金だから一生もらえるから」と。「でもこの人の旦那さんは国民年金だか

ら、85 歳で年金を終了する。」と。「85 歳で年金支給は終わらないですよ。」と言いたいところだったんですが、変な人が声を掛けてきたと思われたらいけないのですね、そういうことはしませんけども、一般的に、年金に関する情報、知識が提供されていないという状態で、これはおそらく医療保険も同じなんですよね。高額療養制度を知っているか知らないかで、保険料を払いたくなるかどうかに大きな差が出てくるという研究もあります。これは本当に、年金に関する正しい情報、知識を普及することを政府にやっていただきたいし、社労士会もますます頑張っていただきたいと思います。

次に制度面のご議論であったと思いますけども、一つは 100 年安心といわれた 2004 年の改革はどうだったのかと。私は改革の内容自体とラベルの問題は別の問題で、100 年安心というラベルは間違いだったと思います。100 年安心で、何もしないで維持できる年金制度なんて世界中どこも探してもないですから。そういうことはないです。名前が間違えているんです。この仕組みは、100 年後を見据えながら、毎年、５年おきに調整するというのが正しい理解なのです。なぜああいう説明をしてしまったのか。先進国どこの国でも年金改革を真正面からやるとですね、年金という問題は政府与党に取ってみれば、守りにくい城なんですね。野党から見れば攻めやすい城なのですよね。したがって真正面からやると大変なことになる。どの国でも、ヨーロッパ各国、団塊の世代が高齢化を迎えてですね、1990 年から 2000 年に掛けて大改革をやるんですけども、真正面から分かりやすく説明すると、大体、政権交代になってしまう。

欧州では、年金改革を患者の話と医者の話に例える話があるんですけれども、年金という名前の患者を、手術室に入れて、国民という患者が外で心配そうに待っている。手術が終わって看護師が出て来たと、国民という名前の家族が「うちの主人は大丈夫でしたか。年金という制度は大丈夫でしたか」と。大丈夫ですよ、でも大変なことが起きましたと。何が起きたんですか。執刀した先生が死んじゃいましたと。つまりその政権を追われてしまったという漫画です。各国で、決して分かりやすい改革は行われていない。よくヨーロッパで年金は下げられていないという議論がよくあるが、精緻に見れば、年金は給付抑制の仕組みが入っているんですね。ただ国民に、普通には分からない仕組みでやっているわけですので、そういう意味では、なかなかやりづらい部分があると。世代間の利害調整がしなければいけないので、そういう問題は常に残っていて、分かりにくい改革をした後で、100 年安心大丈夫と言ったのに、なぜまだやっているんだという批判がでる。年金というのは生き物であって、経済・社会の変動に合わせて直して行かなければならないことをちゃんと伝えていかなければ

いけない。それができなくなった時がむしろ危ないんだということなんですよね。

　それからもう１個、何を残したかというと、小泉構造改革は、給付抑制で凌ごうとした点が、一番の問題じゃなかったのかと思います。消費税に封印してしまい真っ正面からこの部分を触らなかったので、結局、基本的な増えて行くということをどう担保するかということはやらなかったので、またこの議論をやらなければいけない状態になった。抑制で乗り切ろうとしたということが課題だったのか、その結果、格差の問題、そういう問題を生み出したのかと思います。それから、短時間労働と支給開始年齢の話でありますけども。

（浦田）それは後でやりますね。

（駒村氏）ああそうですか。それではこれで。

（浦田）申し訳ありません。大きい問題からと言うと失礼なんですけれど、一般的な問題から入って、細かい各年金、医療、介護、子育て、障害者、それから税財源の話も、できましたら分野別も少し後からやろうかと思っています。それで、今の駒村先生の話を。一点は、昔から言われているんですが、正しい知識と情報が政府から提供されていないという話があったのと、給付抑制で課題があったというお話、分かりやすい改革はなかなかできないんだというお話だったんですけれども。先生の方からは、取りあえず２段階方式なんだ、というお話もあったんですけども、要するに、これからやろうとしている改革を分かりやすく説明していただくと、どうなるんでしょうか。政務官。

（大串）はい、ありがとうございます。大きな枠組みでスタートしていただきましたので、政府の取り組みも含めてお話させていただくと、冒頭にお話があったように、社会保障の制度は極めて複雑なところがあります。年金にしても医療にしても介護にしても、非常に複雑なところがございます。これを国民の皆さんにきちんとご理解いただけるような情報開示と情報の共有とを大前提にして行っていくというのは、もともと私たちも考えるところでございまして、こういうことも含めて、今回のような社会保障に関するシンポジウムを行わせていただいたり、あるいは今、社会保障制度を含めた番号制度というものも、これから導入していこうとしておりますが、この番号制度に関してもシンポジウムを各地で行わせていただいたりしているところでございます。国民の皆さまと共有をしながら、大きなフレームワークの改革を進めていきたいと考えて

います。

その大きなフレームワークの改革、どこが今回違っているのかというところを申し上げますと、いわゆる年金も含めて、社会保障制度改革に手を付けてきたときに、冒頭のご挨拶で申し上げたように、社会の在り方、少子高齢化の進展も含めて、あるいは企業の在り方、雇用の在り方、あるいは社会の在り方、家族の在り方、働き方の在り方、あるいは単身世帯が増えている、先ほどお話がありました、こういったことを含めて大きく変化して来ているのにもかかわらず、これに対してある意味、小刻みでの対応しかしてこなかったところに、安心感が追い付かなかった部分があるのではないかと思います。そこで今回は、社会・経済が抜本的に変わったんだということをしっかり踏まえた上で、それにきちんとマッチするところまで改革していこうということであります。そこの上には、先ほどお話があったように、給付の抑制だけで対応するのではなくて、まずは機能強化を持って社会保障は安心なんですということが分かっていただけるような形を作りながら、一方で持続性の維持・確保。すなわち、例えば財源がないのに社会保障制度を維持できるのか、というご不安を与えるようであると、この社会保障制度は万全なものとは言えません。ですので、機能の維持という意味で持続性も確保できると、この２つのところをきちんと国民の皆さんにご理解していただけるような形のものを作っていくということが、大切なのではないか。ですから、社会保障と税の一体改革ということで行っていくということではないかと私自身は全体を考えています。

その中で社会保障全体の改革の像として、これまでと大きな違いは、今申し上げたように、大きく社会、経済構造が変わっていますので、この社会保障のスコープ、視野を、私たちのこの提言の中では全世帯型というふうに申し上げました。子育て、子育て支援、あるいは雇用と支援、といった若年層の皆さん、これは将来の社会保障の担い手の皆さんです。この皆さんへの支援から、さらにはご高齢の皆様における年金や医療や介護の支援に至るまで、全世帯において安心感が保てるような形を作っていくということが大切ではないかというような、大きな視野の転換が、大枠かと思います。

（浦田）有難うございます。今質問を見せていただきました。やはり財源の話が大きい。つまり消費税に関して、引き上げ云々という話が一番大きいと思うんです。この質問でも賛否両論、ございます。中村室長には、なぜ、消費税なのかと。一方で法人税を下げたり、所得課税の見直しとかあるんですけども、もう一つは 10%で足りるのかという、そういう指摘もあるんですけども、この

消費税の問題、もう少し丁寧にご説明していただくとどうなるんでしょうか。

（中村）ありがとうございます。先ほど駒村先生なり、私のスライドなりで日本の財政状況は見ていただいたと思います。従って、流れが２つありまして、先ず財政状況から見て、どう見ても税収が今使っている国の予算に比べて半分程度しかない。そういう中で税収をどうやって確保して行くかという問題の立て方が一つあるということ。もう一つは、政府が使っているお金の政策経費の半分以上が社会保障になっている。しかも毎年見ると、各省庁の中で伸びているのは、社会保障の経費だけという状況です。1980 年、30 年前の社会保障の経費は、政府の支出のうちの 26%でした。30 年経って、先ほど見ていただいたように 53%ということですから、その面から見ても、伸びているのは社会保障。去年は 51%、今年は 53%、来年はどうなるかわからない。そうなると、他の経費は削られる一方だ。子ども子育てが大事、教育が大事、そういう議論しても、教育の問題も圧迫しかねない。そういう状況になっている。そこで税収、財源を考えなくちゃならない。そうすると世界の中で、よく国民負担率という議論があります。これは国民が負担している社会保険料と、国民が負担している全税金、これは社会保障に使う税金だけでなく全部、地方税なども合わせて。これを比べて見ると、日本の社会保険料負担は、世界的に見ると中くらいの負担になっております。これに対して、税のご負担というのは、国民負担率で 24%くらいが日本、国民所得に対して 24%なんです。これは世界的に見てアメリカと並んで最も低い国になっている。こういう状況の中ではやはり、先ほど見てもらっても分かるように６割は社会保障、107.8 兆円の６割は保険料で賄っている。この６割の保険料 60 兆円は国民の皆さんに出していただいて、一銭も借金がないわけです。残り 40 兆円は税金と申し上げておりますけど、40 兆円の税金のうち、先ほどグラフ見ていただき半分は新しい借金をしているわけですから、半分は先送りしているという状況です。それを見ていただいても分かるように、ご負担という意味でも何とか保険料の方は負担していただいているけど、税の方は先送りしているという状況。その２つを考え合わせると、とにかく税収をどうするか、ということになります。

税収を見ていただくと、それから税率。消費税というのは日本は５％ですが、ヨーロッパの国は最低で 15%。いくつかの国は 25%という国もありますので、消費税という制度を持っている国の中で、５％というのは最低の税率になる。しかし、日本の国の税金の中では、所得税、消費税、法人税の３つが基幹税になっていて、５％という世界最低の税率の消費税ですが、日本では主要な税になっている、という状況になっている。所得税の方は、税制改正をして、税収

が減ってきたという面もありますが、最近のリストラが進んでいるとか、雇用者の数が減っているとか、賃金が下がっているとか、非正規の人が増えているなど、様々な要因で、バブルの時の所得税の税収と比べて半分くらいになっている。これは所得再分配を強化する観点から、所得税の見直しを行うべきではないかという提言もありますので、消費税の問題だけじゃなく所得税の議論もしていただくことになっておりますけども、ピークの時、バブルの時の半分になっている実情から考えると、あまり期待できない。そういう中で、全世帯で負担していただけて、景気の変動が一番、実は消費税がないということ。法人税の方は、むしろ国際競争力の観点から下げてくれと話があると。なかなか上げるという話ができない状況になっているという流れの中で、しかも経済活動に対して消費税は、他の税に関して中立的ではないかという議論もあるので、経済活動に中立的で、景気に変動がなく、日本は世界一低い税率のもとで、国民の皆さんの税負担が国際的に見ても低い中で、期待できるのが消費税ではないか、という流れが一つあります。

もう一つ言わせていただきたいのは、実は今５％の消費税をご負担していただいていますが、国と地方で、国が 56%、地方が 44%というふうに実は消費税が分けられておりまして、国の方は 56%の消費税を今年度受け取る。それは 7.2 兆円というふうに推定されておりますが、この 7.2 兆円という消費税は、全部福祉に充てるということで、1999 年以来、そういう扱いにされております。基礎年金の国庫負担、老人医療費、今の制度で言いますと後期高齢者医療の国庫負担、介護保険の国庫負担に充てられるという制度になっています。国の消費税は全部社会保障に使われていますので、もう１回話を戻しますと、税収を上げなければならない中で消費税が議論される。これまでも消費税は福祉のために使われるという扱いを国の分ではしてきた。これから消費税のご負担を有力財源としてするのであれば、これまで以上に社会保障にのみに使うということを明らかにし、現在は地方 44%消費税の財源が行っていますが、引き上げられ 10%になった消費税については、基本的には全部、それは国と地方の社会保障の分野に使う財源に充てていく。皆さんもご承知の通り、日本では消費税の議論は非常に長く行われ、大変国民の皆さんからはその都度その都度、消費税を導入する際、あるいは３％から５％税率を引き上げる際にも、大変厳しい政治的な審判は下されていると。そういう中で国民の皆さんのご理解を得て、社会保障財源として使うということで、はっきりさせて、今課題になっている社会保障の機能の充実と、国の財政の安定のために、ここは消費税を 2010 年代半ばまでに 10%まで引き上げるということについて、ご判断願おうということです。長くなりました。以上です。

（浦田）ありがとうございます。財源の話は駒村先生にも質問が来ておるのですが、これは後の方に回しまして、まず、年金と雇用という話で、帆士さんの方からありました、年金の支給開始年齢を下げようという動きがあるけども、一方でその雇用、例えば雇用保険は 65 歳になると入れないとか、雇用と年金という全体の法体制が整合していないんじゃないか、これをどうするんだという話があったんで、まず年金と雇用。それから最近話題になっております年金減額のマクロ経済スライドという難しい言葉があるんですけど、この年金減額のお話、なぜこういう話になる、給付抑制という話だろうと思いますが、まず駒村先生から教えていただければと思います。

（駒村氏）はい。支給開始年齢とマクロ経済スライド、それから支給開始年齢の見直しにかかかわる労働政策との整合性というお話だったと思います。年金というのは当初出来た時には、厚生年金は戦前できましたので、55 歳からです。それが 60 歳からの支給で、65 歳の支給に上げたと。この 65 歳まではもう決まっている話ですので、2013 年から 2025 年にかけて、完全に 65 歳に引き上げる準備段階に入っているということです。支給開始年齢をさらにその上に上げるかどうかということは、社会保障審議会年金部会で議論になったかというと、資料が配布されただけで、マスコミに流通しているように具体的な何歳にしましょうという議論が行われたわけではありません。だから支給開始年齢を、政府が 70 歳に決定したとか 68 歳に決定したというのは、年金部会でも本格的に議論していない話です。私個人としては、40 年間払って 20 年間もらうと、しかも給付水準を現役時代の 50%もらうということができるのかという点はよく考えてもらいたい。これから年金をもらう期間が平均で 20 年になる時代が来るわけです。果たして保険料のつじつまが合うんでしょうか。経済成長とか金利をどうするか考えないといけないんですけれども、ものすごい保険料を払わないと、実はつじつまが合わないんですよね。20%近い保険料を払っていないとつじつまが合わなくなるんですよ。こう考えてみるとですね、寿命が延びている時代でありますので、今の 40 代よりも若い世代に対しては、年金の受給期間が伸びていきますので、その分だけ、受給開始年齢を遅くするというのは、いずれは避けられない話だろうなとは思いますけれども、ここ５年とか 10 年とかの話ではないと思いますので、2030 年以降の話として、若い世代、僕も含めた 40 代の世代もそれは頭に入れて、企業も 70 歳現役社会、能力がある方はずっと働ける社会を作るための人事や賃金のことを少し考えておいてくださいね、という程度の意味だと思いますので、具体的に 70 歳になるんだとかいう話まで、お

そらく踏み込まないのではないかなと思う。

ただ、年金部会では、資料が配布されただけです。だからどうしてああいう報道になったかまったく分からないんです。報道の方が随分フライングをかけているような感じもします。それから、60 歳以降あるいは 65 歳以降の雇用保険の適用の話ですけれども、すでに研究会で報告書が出ておりまして、今度、労働政策審議会でおそらく成案に向けて議論になっているんじゃないかなと思います。労政審の方はちょっと見ていませんけども、研究会の方では、年金の支給開始年齢を 65 歳にして、しかも 65 歳以降もできるだけ働いてもらいたいという仕組みにする以上、やはりそこは同じ労働者としての保険対象にすべきだということが出ていたと思います。清家先生が代表で入っている研究会でそういう報告書が出ていたと思います。マクロ経済スライドですけれども、これが先ほど出た 2004 年の年金改革のエッセンスです。保険料は、厚生年金は、国民年金もほぼ同じなんですけれど､考え方としては 2017 年まで保険料は上げると、その後は動かさない。そうすると高齢化のスピードだけ年金財政が苦しくなってきますので、高齢化が進んだ分、つまり子どもの数が減っていく分、すなわちそれは労働者が減っていく分、そして寿命が延びていく分、この両方の部分だけ年金額を抑制していこうと。抑制する方法としてはどうしたかというと、当初のイメージでは、金額は下げない。物価が１%上がったときに、普通は年金も１%上がるんだけども、マクロ経済スライドをやっている期間、大体 20 年やっているんですけども、物の値段が１%上がっても、年金は 0.1%しか増やさない。ただ名目は増えるけれど、実質価値は毎年 0.9%下がるということをやれば、年金財政は破綻しないで、当面 100 年の見通しはできますという仕組みだったわけです。

ただここから先が今、一番難しい所にきているわけですけれど。これはインフレになるという想定でこの話をしている。つまり高齢化が進む、若い人の減少分と、高齢者が増える分だけ、薄く広くすべての世代で年金額の引き下げを受け入れてもらおうというのは、インフレを想定して、モノの値段が１%上がっていればという想定です。これがデフレになると、それができなくなります。そうすると年金財政がどんどん窮屈になってきて 100 年の間の収支、払う金と年金財政の収入が見合わなくなってきて、若い人の年金を下げないといけなくなると、そういう話になってしまうので、デフレの時でも年金額を高齢化が進んだ分だけ少し調整しましょうか、という話になってくると、今度は名目も下がるし、実質も下がるので、高齢の方に立って見れば、実質が大事だとは思うんですけども、名目が下がるのは非常につらい思いをすると。というところで

今、年金部会で議論に大議論をやっておりますけども、給付の引き下げをやらなかった分だけ、未来の世代、つまりおそらく若い世代、現役世代の給付をもっと下げなければならないということですから、今の年金財政というのは、ゼロ・サム・ゲーム。要するに、どこかの世代が助かれば、どこかの世代がもっと我慢しなければならなくなるという状況なので、私は個人的にはやっぱりデフレ期においても、このマクロ経済スライド、これが連動見直しをやらないといけないと思います。

（浦田）先生、もう一点、短時間労働者に対する…。

（駒村氏）短時間労働者。これは年金の空洞化の議論と非常に密接にかかわっているんですけども。90 年代半ばからなぜ、年金の空洞化が一気に進んだのか、年金機構の前の社会保険庁の徴収の見直しがあった。これで国民年金 1 号の納付率が、10%弱くらいどんどん下がったのですけども、トレンドとしては 90 年代半ばからずっと下がっているんですね。この原因を、データに基づいて見ていくと、国民年金１号が払っていない。１号というのは、非正規社員、自営業者、無職、学生といわれている人たちです。この人たちの４割が払っていない。というのが正確な姿ですけれども。その中で今１号は、自営業者は少数で、２割台しか実は自営業者もういないんです。従って後、かなりの部分は非正規労働者なんです。この非正規労働者の未納率が一番高いんです。従って、細かく都道府県別データ、市町村別データ、全部見て行くと、未納率の一番の要因は非正規労働者が年金を払っていない。というのが事実としてあると。これは３号を除いた話です。そこで、でもこれは世界各国でも同じようなことが起きているのです。

　各国でも 90 年代、非正規労働者が増えて、社会保険から外れていった、いや、外していったんです、労働コストを削減するために。そのままだと空洞化がどんどん進んでしまったので、先進国でやったことは何かというと、非正規労働者でも正規労働者でも同じ社会保険に入って、非正規にすることによって、労働コストを節約できるインセンティブを塞ぐというのをやったんです。これを日本はしなかったので、どんどん空洞化が進んでしまったので、空洞化をいかに止めるかは、やはり非正規労働者の適用をちゃんとやるというのが、まず正しい道だと思います。その結果、色々なコストの問題が発生すると思います。これは当然、中小企業政策、下請けいじめがないようにしておく必要がある。要するに社会保険のコストは、基本的には各経営企業が、収益で調整するか、価格に転嫁するかしか多分、ないと思うんです。価格に転嫁しづらい部分が多

いと思いますけども、本来、本筋は会社がつぶれるくらい苦しければ、私は価格に転嫁すべきだと思いますけども、デフレの中でそうも行かないだろうというところもあります、基本的には薄く広く社会が負担するような仕組みに、下請け、流通政策をやって、支援して、あるいはいきなりやるときついと思いますので、時限的な、緩和措置、移行措置をやるとかですね、そういったことをやらないといけない。

やらなきゃどうなるかというと、年金の空洞化が進んで、未納者は生活保護にいってしまいますので、どこかで社会の負担が発生します。非正規労働者が年金の方に入れるようにし、その上で、対応出来ない企業に対しては支援を行う。例えば介護ビジネスのような感じで、介護報酬でもう価格が決まってしまっているものは、価格に転嫁できませんから、そういう部分については、政府で当然、介護報酬を引き上げてあげるとかですね、そういうきめ細かい対応を同時に打つというのが必要だと思います。

（浦田）今の年金と雇用、それから減額の問題、それから短時間労働者への適用拡大。この３つの点。政府側、簡単にコメントをいただけますか。

（大串）はい。今お話がありました年金あるいは高齢者雇用の問題ですけれども、これに関しては、先ほどお話があったように、65 歳からの支給開始年齢引き上げに関しては、これは目の前の課題というよりも、高齢化が進む社会の中で、どのような形を作っていくかという今後の課題と私たちは考えておりまして、小宮山大臣も今すぐの課題ではなくて、今後の課題と言っていることで、事実関係であります。さらにこれは年金の支給開始年齢を引き上げることが報道されましたが、同時に、と言いますか、まず前提として高齢社会が深化する中で、ご高齢の皆さんに働いていただけるような社会にしていくのが大前提である話でありまして、先ほど帆士先生からお話がありました、いろいろな制度との整合性を取りながら、長寿化が進む中で、その長寿の中で、社会の中で働いていただく制度設計をきちんとするという前提のもとで、そうであれば年金の支給開始年齢の引き上げも整合的によりなっていく。ただ、繰り返しになりますが、今すぐの話ではございません。それからいわゆるマクロ経済スライドを含めたこの話でございますが、年金の根幹、年金で一番大事なのは、私は信頼性だと思っています。すなわち、この年金に加入していれば、必ず将来世代において、ある意味、必要最低限の生活は送れるような年金がもらえるようになるという信頼感、つまり持続可能性に関する信頼感だというふうに思います。それを維持していくために、よく社会保障においては負担という言葉が言われ

ますが、私は分担だと思っています。年金は今、賦課方式という話が冒頭にありました、親孝行システムと言われましたけれども、賦課方式という形で行っていますけれども、これはまさに、みんなで分担しながら将来をみんなで支え合える制度を作っていこう、確実に安心できるものを作っていこうというふうな考え方に基づくものでありまして、それを具体化していくために、マクロ経済スライドというものが検討されて導入されてきているということが一方、ございます。

一方、年金の一元化ということも言っております。すなわち、働き方によって今、年金の制度が違います。これによってある意味、働き方によって年金の受け取り方が変わってしまう。あるいは働き方を柔軟に変えようと思っても変えづらい。こういった社会に適合しない状況がある中で、年金を一元化し、基礎年金部分を税によって賄い、これによって未納の問題等々も解消しながら、一定の基礎年金は必ず最低保障年金として必ず受け取れる。さらに所得に比例した部分に関しては、きちんと所得に比例して払った部分がもらえるような形にしていくという一元化の形を、法案として作っていこうというふうに思っています。この中で、きちんと将来、先ほど申しました分担という形が取れるように、作っていくという方向の中で取り込んでいきたいという課題でございます。

それから、短時間労働者の方々の話。大前提としてあるのは、同じような、例えば非正規の雇用形態の方でも、あるいは正規の雇用形態の方でも、実は同じような働きをしていただいている方、同一価値労働、同一帯と言いますか、同じように働いている方、たくさんいらっしゃるんです。同じように働いていらっしゃるのであれば、同じような、やはり社会保障制度の中に入っていただくのが筋ではないかというような考え方が大きな背景としてありまして、その中で非正規の皆さんにおいても、同じような働き方をしていただいているのであれば、一定の労働時間以上であれば、同じ社会保障制度に中に入っていただくということを、大きな枠組みとしてやっていきたいと。こういうふうな背景のある話でございますので、この旨、付加しておきたいというふうに思います。

（浦田）医療と介護のお話でですね、質問がございましたのが、一つは、今、国民健康保険にしても協会健保にしても企業健保にしても財政状況が逼迫しておると。その中で、こういう、保険財政の悪化というのをどういうふうに国は支えていくつもりなのか、また持続可能にしていくのかと。それから介護保険とか医療保険とかの報酬見直しというのも、一体改革の中になるのですけども、

いろいろな関係者、医療関係者の方々も含めて、関係者の方々への影響をどんなふうに考えておられるのか、その辺をコメントできましたら、政府側の方から。

（中村）医療保険財政が非常に厳しくなっているというのは、1990 年にバブルがはじけて、92 年くらいから医療保険財政がずっと苦しくなっています。一つは、先ほど来のお話、年金と一緒ですが、保険料が伸びない。これは働いている人の数が減っている。減ってはいなくても非正規の人が増えているというようなことがありますと、協会健保さんや組合健保さんの入っている人の数が減ります。それから賃金が伸びないというようなこと、二つの面で保険料がなかなか伸びていないというのは、統計上明らかになっています。医療費の方は、診療報酬改定や制度改正がない年に、ここ 10 年くらい見てますと、３%から 3.5%くらい毎年伸びるというのが医療費の状況でありますから、当然払う方の保険料が伸びていない中で、保険者として支払わなければならない保険料が増えていると、いや医療費が増えていると。３%から 3.5%増えますので、収支をつぐなうためには、どのような保険者であっても保険システムでやっている限り、保険料を引き上げていかなくてはならないという状況になっているので、中小企業の方々が入っている協会健保の皆さん、それから大企業の健保組合の皆さん、毎年、予算組んでいますが、８割を超える健保組合さんが料率を引き上げても、さらに赤字になっているというような問題に直面しているのは、我々もよく認識しています。医療費全体で見ますと、患者さんのご負担が 14%台なんです。そうすると、実は保険料が 48%くらいで、税金で賄っているのが医療費の 37%。昔はその保険料の割合が 50%を大きく超えていたのですが、だんだん保険料が増えませんので、減ってきて、税金の負担が増えてきているという状況です。これはどうしてかというと、リタイヤした人が、みんな国民健康保険に移りますので、協会健保さんに 16.4%の国の補助金が出ている。それから健保組合には出ていない、共済にも出ていない。そういうところから、国民健康保険に移ると、半分は税金で医療費を出すということになりますし、後期高齢者医療も同じだと。そういう高齢者が増えると、税金が増えて行くと、こういう構造になっておりますので、医療費の中の税の負担は増えている状況です。今議論になっていますのは、特に 70 歳以上で、一生涯 2300 万円程度の医療費をお一人当たり使うと考えられているんですが、70 歳以降でちょうど半分使われるということなので、高齢化が進めば医療費、そこのグループの人が多くの医療費を使いますので、少子高齢化の中で、若い世代が減って高齢者が増えていきますので、そこの医療費をどうやって支えていくかが、いずれにしても大きな課題になっている。そこで、その高齢者の医療費に、全部保険料でという

わけにはいかないし、今半分、後期高齢者には税金が入っていますが、さらにそこの税金の入れ方を後期高齢者のところに入れていくのか、そうでなくて 65 歳から後も医療費がかかりますので、その辺のところをどうするのか。

あるいはそれぞれのグループ、日本は保険者が 4,000 近くあるわけですね、共済さんも入れ健保組合も入れ市区町村も入れますと。それぞれの財政力が違いますので、財政力の違いということを考えて、国の税金で補填していくのか、いろいろな国の負担を考えると、考えようというご議論がありますが、そういう時にはどういうふうな入れ方をしていったらいいのか、というのが大きな議論になると思います。そういう中で今回の一体改革の案では、国民健康保険が最後のゴールキーパーになっておりますので、国民健康保険の財政基盤を考える。それには、例えば国民健康保険の低所得者の方の問題があるので、その低所得者に対する支援を強化しながら、財政基盤を広げるという意味でも、小さな保険者が分立しているよりもまとまった方が、安定感が増すだろうということで、例えば都道府県単位で考えていく等々の改革案が提示されておりまして、厚生労働省の方の審議会の方でご議論していただいていると思いますので、そういう中で成案を得て改革案がまとまれば、この一体改革の中、法改正も含め、やっていく。診療報酬、介護報酬につきましては、一番影響しますのはサービスの提供体制。まさにそのとおりでございますので、一体改革の中でもサービス提供体制の在り方を変えていく、特に入院機能を強化する。早く退院していただいて、その退院された方は地域で暮らし続けられるようにすると。介護の方にいけば、地域包括ケアというような、あるべき医療介護のサービス体制を提示しております。2012 年の診療報酬・介護報酬の同時改定が第１弾になるという位置付けでありますので、そういった位置付けの中で、2012 年の同時改定の中で、方向性を出していただきたいと考えております。

（浦田）実はあともう 20 分を切っていますので、社会保障制度ですと、高齢者、子育て・障害者の部分でご質問をいただいておるんですけども、この問題について少し触れて、駒村先生に触れていただいた後、駒村先生、実は財源問題で質問がきております。それで例えばですね、逆進性、消費税の逆進性の問題をどう考えるかとか、国の財産が 800 兆円を超えているのに先生は危機をあおりすぎではないか。要するに債務だけでなく財産もあるのではないですか、という話。それを駒村先生にしていただき、それから政務官の方には、民主党で本当に一体改革はできるのですか。総理のリーダーシップはあるのですか、という話とですね、やはり常に出てきますが、政治改革・公務員改革、先にやることがあるのではないですかと。このお話がありますので、非常に限られた時間

の中で、お二人にご質問についてお答えしていただければと思います。よろしくお願いします。

（駒村氏）子どもの関連については、横長の資料を用意していただいて、子ども・子育て新システムということであります。待機児童、要するに今度の社会保障改革の一個の重要なテーマとしては、高齢者向け給付だけではなくて、全世代、特に現役世代、子ども世代への給付を充実するということが大事なポイントになっています。これは社会保障給付の中で子ども向け、あるいは障害者向けが極めて低いと、国際的に見ても極めて低い状態でありますので。障害者の話は、今ここに書いてある障害者総合福祉部会で、この間まとめを出しましたけども、少し触れておきますとより重要な話で、障害者福祉というのは社会の連帯として、誰もが給付を受ける可能性があるわけで、社会の連帯の要だと思うんですね。だから当然、財源が、公的給付が非常に低い状態ですから、上げないといけないのですけれども、ただそうなってくると財源制約の問題がありますと。そういうことがありますので、やはり障害者の方も一緒になって働いて、納税者になれるような社会を作らなければいけないと。やはりここも安定財源を、財源を確保していかないと、話が進まないのかなと思います。

もう一方、子どもの方でありますが、新システム検討会があって、ほぼ成案ができた状態であります。暮らしと仕事の両立をするためには、あるいは、これ以上の少子化を食い止めるには、待機児童の解消が必ず必要になってくるということで、待機児童は、表面化している２万や３万ではなくて、おそらく 40 万人から 50 万人分が足りないわけでございます。そういった中で、色々な多様な経営主体にも保育を担ってもらう。あるいは今、子どもがどんどん減ってしまい、経営が難しくなっている幼稚園にも保育に担ってもらおうと、幼保一体の話がここでまとまっております。これに必要な財源は、一体改革で確保するということで、財源の話と、それからどういう給付にするのかの話がまとまったというのが今の状態です。

財源論ですが、600 兆円の資産があると、何をカウントして 600 兆円なのか、ということがあって、例えば年金の積立金 150 兆円は、もう支出が決まっているわけですから、これはカウントしてはいけない。600 兆円というのは国の帳簿上のお金ではないですか。あるいは国の資産を全部売るとなるとですね、誰が買うんですか、借金は減っても、国債購入余力も低下するのではないでしょうか。あるいは、売った後どうやって仕事をするんですかという話もありますので、どのくらい実質の売れる、持てる国の資産があるかというかは精査しなけ

ればいけないわけですから、それを考慮しても、先進国の中ではやはり厳しい状態なのかなと思います。先ほども言ったように、あまり甘い見通しを持って、希望的観測で議論してはいけないと思っています。確かに逆進性はありますけども、逆進性を解消するためにですね、今回の年金では補足的な給付を行って、低所得のところの方に対しては逆進性がないように補足の給付を行うなどですね、考慮されてきています。

ただ、高齢化のコストを薄く広く全世代で負担しないといけない。これは社会保険料と所得税だけ負担させれば、これは結局、若い人だけが負担することになってしまう。そういう意味では世代間の公平性をある程度、考慮、反映させるためには、消費税のウエイトを上げて増やさなければならないのかなと思います。

（浦田）それでは政務官。

（大串）私の方には、民主党で一体改革をできるかというご質問をいただきました。これに関しましては、できるのかという問いを受ける際に、やらなければならないというふうに思っております。というのは、これは積年の課題でございますし、今国民の皆さんの生活の安定と安心を取り戻すためには、今どうしてもやっていかないといけない課題だと思っております。この社会保障制度改革というのは、一党でやるのみならず、野党の皆さんともきちんと協議をし、合意を得ながらやっていかなければならないと思っています。

政府における年金改革も長年かけて政権交代を経て、その上で超党派での議論を経た上で成ったものであります。こういったことを踏まえると、ぜひ野党の皆さんとも意見を交換していきたいと思います。そのために、私たちこの間、社会保障と税の一体改革の成案というものを７月１日にまとめましたが、その足取りは、先ほどご説明もしましたが、自民党時代から行っている社会保障国民会議や安心社会実現会議、こういったところでの成果も十分私たち取り入れさせていただきましたし、もうちょっと踏み込んで言うと、例えば年金制度に関して申し上げると、私たちは一元化も含めた改革案を掲げております。これを実現していこうと思いますが、そこに至る過程においては、当面、目の前で低年金者の皆さまへの対応や、あるいは先ほど申し上げた非正規の皆さまへの年金の拡大適用の問題等々もございます。例えば、公明党の皆さんがおっしゃっている福祉ビジョンの中にも書かれている所も十分勘案させていただいて書かせていただきました。さらには、先の参議院選の前には、自民党の皆さんも

当面、社会保障に関するニーズを考えれば、消費税率を 10%まで引き上げるという選挙前の公約も書かれています。こういったところを踏まえると、与野党で話をして、今、国民の皆さんのために、この事を進めていく機は整いつつあるのではないかと思いますので、ぜひ国会の方できっちり議論して進めさせていただければなと思います。

その大前提として、お話のありました公務員制度改革や、あるいは同時に国会議員の定数削減も含めた政治改革、こういったものが前提としてあるんじゃないか、そのとおりでございます。７月１日にまとめた社会保障と税一体改革の成案においても、その消費税のことを書いたくだりに、以上のスケジュールに基づき、国会議員定数の削減や公務員人件費の削減、特別会計改革や公共調達改革等の不断の行政改革および予算の組換えの活用等による徹底的な歳出の無駄の排除に向けた取組みを強めて、というふうにあえて書きました。これをしっかり国民の皆さまにお示しすることによって、私たちができることをしっかりやっていきたいと思います。

（浦田）まだ時間が多少ありますので、最後に一言ずつ。もう一つ積み残した部分で、これも駒村先生にお尋ねしようかと思いますが、消費税を上げて所得税負担をお願いするという中で、企業も応分の負担をするべきではないですか、というご意見がありました。それからこれは少し細かい話になるんでしょうけども、消費税をあと５%上げて 10%になった場合、地方の役割に伴う地方への配分というのはどうなるのでしょうか。これは中村さんですかね。まだ２問残っておりましたので、お答え願えればと思います。

（駒村氏）はい。先ほども議論ありました、消費税だけでなくて、所得の再分配のためには、当然、所得税も上げなければいけないだろうと思いし、あるいは相続税だって、あまり増収効果はないですけどれも、上げておかないといけないだろうなと思います。その上で法人税であります。これはなかなか難しい問題だと思います。ただ一方で社会保険料は増えていますので、賃金比例的な社会保険料もかなり厳しいものがありますので、少なくとも企業に対しては、社会保険料の引き上げについては引き受けていただかないといけないというところで、企業の負担は軽くするわけにはいかないだろうと思います。よろしいでしょうか。

（中村）国と地方の問題でございますが、私のスライドの１枚目の資料に、社会保障 107．8 兆円のうち、40 兆円が税財源だと申し上げました。そのうち国が

30 兆円、地方自治体が 10 兆円と、３対１の負担になっています。ただ、これについては、この統計の中で、地方自治体がやっています、例えば福岡県や福岡市、北九州市いろいろやっておられます地方単独事業がカウントされていないのではないかというお話があり、総務省の方でそれを調べたら、6.2 兆円あるという調査結果も出てきています。それを踏まえて、その 6.2 兆円の中で、国全体でやる社会保障として、また消費税の対象としての分野、少子化対策、年金、医療、介護に当たるものかどうか、そういうのをきちんと精査して、国と地方で話し合っていこうという協議、国と地方の協議の場での協議も始まっておりますので、そういったことも踏まえながら、きちんと地方自治体がやっている社会保障の事業に対しては財源が回るようにしていきたいと考えています。

（浦田）全部の質問に答えられたわけではありませんが、できるだけ会場からの質問に答えていただいたということで、これでパネルディスカッション、質疑応答を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（司会）登壇者の皆さま、ありがとうございました。

（中村）すみません、主催者として政務官から一言、ご挨拶をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（大串）それでは長時間にわたり今日は本当にありがとうございました。そして進行をしていただきました浦田委員、本当にありがとうございました。パネラーとして参加していただきました駒村先生、帆士会長、中村さん、本当にありがとうございます。何よりも、今日長時間ご参加いただいた皆さんに心から感謝を申し上げさせていただきたいと思います。

　ご質問のすべてにお答えすることがなかなかできなかったのではないかと思います。その点、大変心苦しく思いますが、全力でつとめさせていただいたつもりでございます。そして今日いただきました、あるいは事前にもいただきましたご質問、そして今日この場でいただきましたご質問、すべて受け止めさせていただきまして、この質問の内容が、それぞれ一つ一つが皆様方のいろいろなご不安やご懸念やご意見の声だというふうに受け止めさせていただきます。これをしっかり受け止めさせていただいて、かつこのようなシンポジウムをこれからも全国で行わせていただいた上で、国民の皆さまの声に沿う社会保障と税の一体改革を今、取り進めさせていただきたいというふうに思いますので、今後とも何かに付けていろいろなご意見を賜れればと思います。ちなみに私、隣

の佐賀が地元なんですけれども、キャッチフレーズは電話一本で大串博志と言っておりますものですから、地元の近くでございますので、何かありましたら直接でも結構でございますので、いろいろな声もお寄せいただきますように、心からお願い申し上げ、今日のご挨拶に代えさせていただきます。本当に今日は、ありがとうございました。

（司会）登壇者の皆さま、ありがとうございました。それでは皆さま、大きな拍手でお送りくださいませ。それでは、以上をもちまして、本日のプログラムは終了とさせていただきます。シンポジウムの模様は後日、西日本新聞にて掲載を予定しております。長時間にわたりお付き合いいただきましてありがとうございました。皆さまのご意見やご感想など、ぜひお手元のアンケート用紙にご記入いただき、お帰りの際に出口の回収箱、またはお近くのスタッフへお渡しください。どうぞお忘れ物などございませんようにお気を付けてお帰りください。本日の御来場、誠にありがとうございました。